



# 安全



当社が取り扱う産業廃棄物には、  
危険性・有害性の高い化学物質が多く含まれています。  
その取り扱いには細心の注意を払い、  
安全をすべてに優先させることを基本にしています。

## 安全管理の考え方

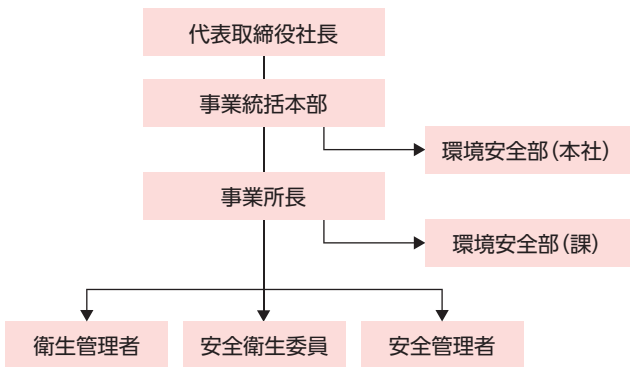
安全衛生管理体制を構築し、「事故・災害ゼロ」の達成をめざしています。

### 安全管理体制

当社は、社長を責任者とする安全衛生管理体制を構築しており、環境安全部が中心となって「事故・災害ゼロ」の達成に向けて、安全大会やリスクアセスメントなどの活動を展開しています。

毎年、前年度の事故や過去の事例の教訓を活かして、安全衛生活動指針を策定しています。重点施策については、各事業所の年間計画に優先的に盛り込み、積極的に取り組んでいます。

#### ▼ 安全衛生管理体制



注) 従業員数50名未満の千葉事業所では、安全管理者・衛生管理者を選任する必要はなく、安全衛生推進者を選任しています。

### ■ 安全大会と各事業所の取り組みの発表

毎年3月と9月の2回、安全大会を開催しています。

2016年度は安全大会とあわせ、各事業所において、安全に向けた取り組みと抱負についての発表を実施しました。



安全大会

### ■ 安全対策経過報告の実施

2016年度より、各事業所の営業・生産・業務部門の責任者が「安全対策経過報告書」を毎月提出することとしました。

これによって、各事業所の安全対策を把握・管理し、効果的なものを他事業所にも横展開することで事故の発生を予防しています。

### ■ 再発防止対策経過報告の実施

2016年度より、万が一事故が発生した場合には、該当部署による「再発防止対策経過報告」を毎月実施することとしました。

これによって、事故の再発防止の対策実施状況を確実に把握し、類似事故の発生を予防しています。

### 第59期安全衛生活動指針(2016年度)

- (1) 労働災害(休業+不休業)の絶滅
- (2) 構内の安全点検と安全教育の強化
- (3) 交通事故の撲滅
- (4) ヒヤリ・ハット提案の継続実施
- (5) 安全対策経過報告及び再発防止対策経過報告
- (6) リスクアセスメント取組強化
- (7) 火災予防
- (8) 漏洩事故の防止
- (9) 巨大地震対策と防災訓練の実施
- (10) 安全業務日誌
- (11) 定期自主検査・始業前点検
- (12) 健康づくりとインフルエンザ等の対策

# 労働安全衛生

労働災害の未然防止と作業環境の改善に向けたさまざまな安全活動に取り組んでいます。

## 労働災害の絶滅

### ■ ヒヤリ・ハット提案制度

2004年度からヒヤリ・ハット提案制度を実施しており、毎月、1人1件以上を目標に提出されたヒヤリ報告書の中から、月1回開催されるヒヤリ・ハット会議で対応策を検討しています。重大なヒヤリ事項については、全事業所に横展開して全従業員が共有し、事故の芽を摘んでいます。

2016年度は提案件数5,390件、重大ヒヤリ件数120件、月次での1人1件提出率77.7%となっています。

### ■ リスクアセスメント

毎月、リスクアセスメント会議を開催し、リスク評価を実施しています。産業廃棄物に含まれる危険・有害物質を取り扱っているため、中間処理設備だけでなく、強酸、強アルカリなどのSDS※交付対象物質を取り扱う際のリスクアセスメントも実施しています。

各事業所の評価結果は、安全会議などで周知しています。

※ SDS：Safety Data Sheetの略。各種法令に基づき、一部の化学物質に対して交付が義務づけられている安全データシート。

## 2016年度の労働災害実績

2016年度は、従業員から応募した「忘れるな 過去のあの事故、あのヒヤリ。教訓活かしてゼロ災害」をスローガンに、事業所ごとに「ヒヤリ・ハット提案」や「リスクアセスメント」を実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を特定し、災害の芽を未然に摘み取る活動を推進しました。

また、重機車両へのブザーの設置や、使用する保護具の改良、安全パトロールなどに取り組み、構内作業における

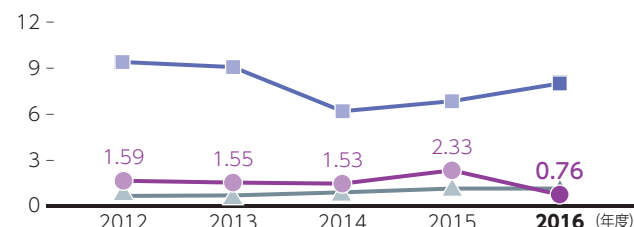
事故発生リスクの低減に努めました。これらの活動により、2016年度は前年度よりも労働災害を減少させることができました。しかし、休業災害1件、不休業災害2件が発生しました。2017年度も引き続き労働災害の絶滅をめざして、安全対策活動を推進していきます。

### ▼ 労働災害発生件数

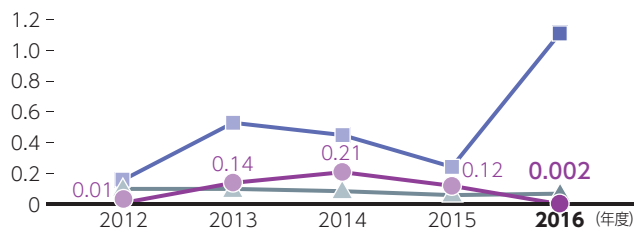
単位(件)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
死亡災害	0	0	0	0	0
休業災害	2	2	2	3	1
不休業災害	7	5	6	7	2

### ▼ 度数率※1



### ▼ 強度率※2

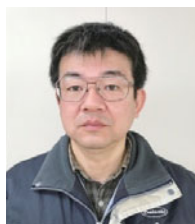


● ダイセキ ■ 一般・産業廃棄物処理業 ▲ 製造業

※1 度数率：100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数(災害発生頻度)。

※2 強度率：1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数(災害の重さの程度)。

## VOICE | 従業員から |



北陸事業所  
環境安全課 次長  
牧 啓介

### 労働災害の撲滅に向け、さまざまな事故防止策を実施しました。

北陸事業所では、お客様先からのタンクローリー引き取り時に、安全帯を掛ける親綱のない高所作業になることがあります。そのため、まだすべてではありませんが、タンクローリー車に安全帯を掛けるための「安全帯バー」を取り付け、作業者の転落事故を防止しています。また、事業所内で一人作業をしている際に転倒しても、発見が遅れないよう、作業者が

転倒で姿勢を崩した際に検知できるように「傾きセンサー」を装着して作業をしています。今後もこれらの対策を推進し、従業員の安全を確保していきます。



「傾きセンサー」装着

## 労働安全衛生

### 輸送における安全運転の徹底

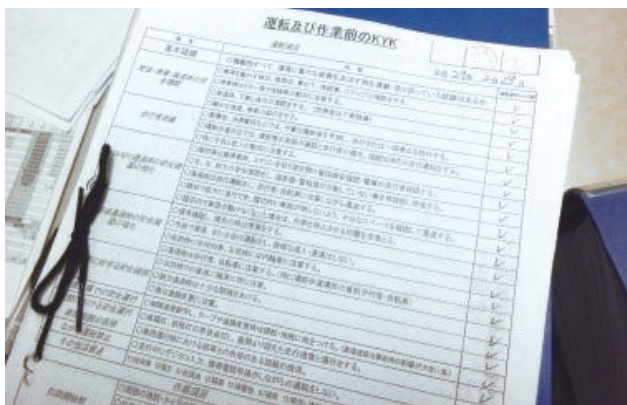
輸送上の災害防止を重要課題と捉え、タンクローリー車やバキューム車などの大型車両は、日常点検と3ヵ月ごとの定期点検を実施するとともに、万が一の緊急時に備えて、緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「イエローカード」と「業務作業標準書」を携帯して、災害防止に万全を期しています。

収集運搬を委託する協力会社へは、安全協議会を定期的に開催し、意識の向上を図っています。名古屋事業所では、毎月の業務課員の安全会議に、可能であれば協力会社の乗務員にも参加いただき、教育を実施しています。

さらには、全従業員が「交通安全宣言」を実施するほか、2016年度は本社および関西事業所が「チャレンジ100<sup>※</sup>」に参加し、無事故・無違反を達成しています。また、北陸事業所も同運動に参加し表彰を受けています。

関東事業所では、業務課員が引き取り作業前に書面にて「1人KY(危険予知)」を実施し、引き取り作業にあたっています。

※ チャレンジ100：各都道府県で展開されている無事故・無違反運動。



1人KY(危険予知)の実施(関東事業所)

### 営業車両の安全運転の徹底

名古屋、関西、九州、関東事業所では、営業車両や輸送車両にドライブレコーダーを設置し、運転状況を点数評価して、社員一人ひとりの安全運転の向上を図っています。

さらに、名古屋、関西事業所では、クラウドサーバーを利用したドライブレコーダーを使用し、危険運転になるような数値が検出された際、メールで確認できるシステムを構築しています。

### 心身の健康への配慮

当社では、従業員の健康の維持・増進に向け、定期健康診断の受診率100%を継続しています。35歳以上には人間ドックを実施し、病気の早期発見・早期治療ができるように努めています。

梅雨時から夏場など熱中症にかかるリスクが高い時期は、生産、業務部の安全ミーティングなどで症状と救急措置を説明し、作業前の体調チェックや水分・塩分の補給、通風性の良い服装、こまめに休憩をとることなどを徹底しています。また、作業場にミスト噴霧機を設置することで室温を下げています。

2014年11月に過労死防止対策推進法が施行され、国の長時間労働対策の強化が進められています。当社においても、過重労働対策として2015年度から時間外労働の目標管理制度を導入しました。

また、2015年12月には労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が施行され、50人以上の作業場を実施が義務化されました。当社においても2016年7月にストレスチェックを実施しました。

### VOICE | 九州事業所の協力会社から |



河津産業有限会社  
立塚 祐司様

#### 事故防止に向け、安全パトロールを実施しています。

弊社は収集運搬事業者としてダイセキ様の安全協議会に参加し、「安全」に関し定期的なご指導をいただいています。また、自社の安全活動の一環として2015年12月から、安全パトロールを開始しました。入出荷の頻度の高い事業所に構内への立ち入りの許可をいただき、各社2週間に1回程度のパトロールを実施しています。

規則違反や不安全行為で事故を起こしますと、何よりも自分、家族に被害が降りかかります。また、場合によっては、お客様や自社に多大な迷惑をかけることにもなりかねません。そうしたことが起こらないよう、「安全に対する意識を思い起こさせる」ことを心がけて活動を継続していきます。

# 保安防災の推進

人命と地域への影響を重視して、環境汚染や事故の防止と保安防災に努めています。

## 環境汚染・事故の防止

当社が取り扱う産業廃棄物は、「廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥」と総称しても、その組成は常に異なります。そのため、事前にお客様からサンプルをいただいて組成・性状を分析し、危険性・有害性を把握した上で、処理方法を検討しています。ポイントとなるのは正確に廃棄物の情報を得ることです。当社は2006年に環境省が公表した様式を参考に独自のWDS(廃棄物データシート)\*を作成し、廃棄物の情報入手に努めています。

事前に正確な情報が得られていてもある程度の「ばらつき」があるのが廃棄物です。そのため、実際の入荷時に廃棄物の内容を適宜チェックし、サンプルと相違ないか確認することで、処理における事故の発生を防いでいます。

また、年1回事業所にて廃液の漏洩を想定した漏洩訓練を実施しています。万が一構内で漏洩事故が発生した際に適切に対応するために取り組んでいます。

さらに、環境事故が発生した場合に備え、次のような損害保険に加入しています。収集運搬車両に積載する廃棄物の漏洩に備えた自動車保険、工場操業に起因する隣接工場などへの人的・物的損害や、当社施設からの石油物質類流失による河川等の水質汚染に対する賠償責任保険などです。

\* WDS：廃棄物の排出事業者が処理業者へ委託する廃棄物の有害性、危険性等の情報を提供するための様式。



漏洩訓練(九州事業所)

## 保安防災の推進

当社は、関連法令を遵守した事業活動を展開することはもとより、消防法関連施設の保安防災に万全を期しています。また、東日本大震災を教訓にして近い将来の発生が懸念されている東海から九州沖を震源域とする南海トラフ巨大地震に備えて、事業所ごとに防災訓練を毎年1回実施しています。さらに、社員の人命が第一との考えのもと、全社員向けの安否確認システムを導入するほか、衛星携帯電話を全事業所に設置し、社員の安否と被害状況の有無を迅速に把握できるようにしています。

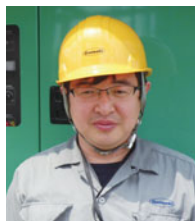
グループ全体で、将来起こりうる大地震に備えるとともに、万が一の場合にもお客様の要望に極力応えられるよう準備しています。

2016年度は、名古屋事業所についてBCP(事業継続計画)を作成しました。2017年度は各事業所についても作成し、緊急時に備えていきます。また、2016年10月には、本社と名古屋事業所が合同で地震・津波被害を想定した防災訓練を実施し、防災・危機管理レベルの向上を図りました。



防災訓練(名古屋事業所)

## VOICE | 従業員から |



名古屋事業所  
施設管理部 部長代理  
藤生 義仁

### 災害時の速やかな工場再開をめざし、移動式の発電機を設置しました。

名古屋事業所では6,000m<sup>3</sup>を超える生物処理施設を常時運用していますが、停電で空気の供給が止まると、液中に生息する生物が死滅してしまい、復旧にも時間と費用がかかります。

そこで、生物処理施設の維持を目的とした発電機を設置しました。これにより、災害等が発生した際にも、速やかな工場の再開ができるようになりました。本

発電機は移動式で運搬が可能です。緊急時に、生物処理施設のある他の事業所で利用することも検討しており、現在、利用に向けて設備を整備中です。



移動式発電機